資料番号	12
------	----

令和5年6月22日 課 名 上下水道総務課 担当者 課長 大島 内 線 4367

水道広域連携の取組状況について

1 要旨

「広島県水道広域連携推進方針(令和2年6月策定)」(以下、「方針」という。)に基づき、市町と取り組んでいる広域連携について、取組状況を報告する。

2 現状・背景

- 方針においては、広域連携の基本的枠組として、県内水道事業の経営組織を一元化する「統合による連携」が適当とし、事情により統合への参画が困難な市町は、「統合以外の連携」を選択し、広域連携に取り組むこととした。
- 「統合による連携」として、14市町と県で、広島県水道広域連合企業団(以下「水道企業団」という。)を令和4年11月に設立し、令和5年4月に事業を開始した。
- 「統合以外の連携」を選択した7市町とは、水道企業団と7市町の双方にメリットがあり、早期に実現可能な連携策に取り組むこととした。

3 取組状況

(1) 統合による連携

対象	県及び14市町 【14市町:竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、 安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、 神石高原町
目的	統合によるスケールメリットや国交付金の活用などにより、経営基盤 を強化することで、将来にわたり持続可能な水道システムを構築
R4実績	○ 令和4年11月に水道企業団を設立 ○ 令和5年1月に水道企業団の目標や取組を定めた広域計画を策定
R5予定	 ○ 令和5年4月より事業開始 ○ 円滑かつ確実に構成団体から事業を継承し、早期に組織・管理体制を確立 ≪主な取組≫ 施設の最適化 施設の再編整備に伴う広域浄水場の整備などを実施 危機管理の強化 DXを活用した サービスの向上 広域運転監視システムの整備、水道スマートメーターの 一部地域への先行導入などを実施

(2) 統合以外の連携

ア 職員研修の共同実施

対 象	県内水道事業体(県、水道企業団及び7市町)の職員 (7市町:広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市、海田町、安芸太田町)
目的	人材育成(職員の技術力の維持・向上)
R4実績	○ 広島市及び福山市が主催する既存の研修について、県内水道事業体の職員が受講できる枠組みを整理(受講人数の拡大)○ 技術研修を中心に、基礎から専門研修まで幅広い研修を対象として、11月以降に6メニューの研修を実施し、18市町及び県から延べ126名が参加
R5予定	令和5年度は、27メニューの研修を全県で実施予定

イ 情報交換会の開催

対 象	県内水道事業体(水道企業団及び7市町) (7市町: 広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市、海田町、安芸太田町)
目的	広域連携に係る情報共有、意見交換
R4実績	県が主催として、令和5年1月27日(金)に開催 《議題》 ・広島県水道広域連合企業団の概要について ・職員研修の共同実施の状況について ・水道DXの取組について
R5予定	年1回以上開催予定

4 今後の取組

引き続き、方針に基づき、水道企業団及び7市町における広域連携を推進することにより、県内水道事業体の経営基盤の強化を図っていく。